

大館市職員退職者の再就職状況について

令和6年8月30日
総務部職員課

本市では、職員の再就職に関する公正性及び透明性を高めるため、退職前に課長相当職以上の職にあった職員が退職後2年以内に営利企業等に再就職した場合は、再就職先情報等を届け出ることを義務付けています。

この再就職情報等については、大館市職員の退職管理に関する要綱第7条の規定に基づき公表することとしており、令和6年7月31日までに届出があった状況は、以下のとおりです。

1. 令和5年度に退職した職員（課長相当職以上）の再就職状況

№	氏 名	退職時の役職	退職年月日	再就職 年月日	再就職先 の名称	再就職先 の役職
1	川上 太	支所長	R6.3.31	R6.5.13	田地川運送株式会社	社員

2. 令和4年度に退職した職員（課長相当職以上）のうち令和5年8月1日以降に再就職の届出があった者

№	氏 名	退職時の職名	退職年月日	再就職 年月日	再就職先 の名称	再就職先 の役職
	(届出なし)					